

次のとおり事後審査方式一般競争入札を行うので、いわき市水道局契約規程（平成3年いわき市水道局管理規程第7号。以下「契約規程」という。）第4条の規定に基づき公告する。

令和2年7月7日

いわき市水道事業管理者
上 遠 野 裕 之

1 入札に付す事項

業務委託の名称	浄水場浸水災害対策基本設計委託
履 行 場 所	いわき市平下平窪字寺前53 外2箇所
業 務 種 類	測量関係業務、建築関係建設コンサルタント業務、土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要	【平 浄 水 場】 浸水災害対策設計業務 N=1式、測量業務 現地測量 A=0.037km ² 道路概略設計 L=0.34km 【下平窪取水場】 浸水災害対策設計業務 N=1式 【法田ポンプ場】 浸水災害対策設計業務 N=1式、測量業務 現地測量 A=0.013km ²
履 行 期 間	令和3年3月12日 まで

2 入札参加資格

この公告に基づく業務の入札に参加できる者は、次に掲げる要件のすべてを満たす者とする。

入 札 参 加 形 態	単体企業								
基 本 要 件	(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により、本局の入札参加制限を受けていない者であること。 (2) いわき市水道局契約等に係る暴力団等の排除に関する要綱（平成22年3月26日制定）第4条第1項に規定する排除措置対象者に該当しない者であること。 (3) 公告日から入札を執行する日までの間に、いわき市水道局建設工事等に係る指名競争入札参加者の資格審査及び指名等の基準に関する要綱（昭和59年局内訓第1号。以下「局要綱」という。）に基づく入札参加者選定基準による指名排除措置を受けていない者及び局要綱に基づく指名停止基準による指名停止を受けていない者であること。 (4) 公告日現在で、社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険をいう。）に加入している者（社会保険等の適用が除外されている者を含む。）であること。								
地 域 要 件	なし ※ ただし、福島県内に営業所を有する者であること。								
登 録 業 種 資 格 要 件	いわき市水道局建設工事に係る一般競争入札実施要綱（平成7年局内訓第7号）第3条(1)に規定する、令和2年度いわき市入札参加有資格者名簿（いわき市工事等に係る指名競争入札参加者の資格審査及び指名等の基準に関する要綱（昭和52年3月28日制定）第4条第4項に規定する名簿をいう。以下「名簿」という。）において、測量・調査・設計の部の次に示す登録業種にすべて登録し、資格要件を満たす者であること。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">登録業種</th> <th style="width: 50%;">資格要件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>測量一般</td> <td>測量法第55条の規定による測量業者の登録を受けていること。</td> </tr> <tr> <td>建築一般</td> <td>建築士法第23条の規定による1級、2級又は木造建築士事務所の登録を受けていること。</td> </tr> <tr> <td>河川、砂防及び海岸・海洋 上水道及び工業用水道 土質及び基礎 鋼構造及びコンクリート</td> <td>建設コンサルタント登録規程第2条の規定による、建設コンサルタントの河川、砂防及び海岸・海洋部門、上水道及び工業用水道部門、土質及び基礎部門並びに鋼構造及びコンクリート部門の登録を受けていること。</td> </tr> </tbody> </table>	登録業種	資格要件	測量一般	測量法第55条の規定による測量業者の登録を受けていること。	建築一般	建築士法第23条の規定による1級、2級又は木造建築士事務所の登録を受けていること。	河川、砂防及び海岸・海洋 上水道及び工業用水道 土質及び基礎 鋼構造及びコンクリート	建設コンサルタント登録規程第2条の規定による、建設コンサルタントの河川、砂防及び海岸・海洋部門、上水道及び工業用水道部門、土質及び基礎部門並びに鋼構造及びコンクリート部門の登録を受けていること。
登録業種	資格要件								
測量一般	測量法第55条の規定による測量業者の登録を受けていること。								
建築一般	建築士法第23条の規定による1級、2級又は木造建築士事務所の登録を受けていること。								
河川、砂防及び海岸・海洋 上水道及び工業用水道 土質及び基礎 鋼構造及びコンクリート	建設コンサルタント登録規程第2条の規定による、建設コンサルタントの河川、砂防及び海岸・海洋部門、上水道及び工業用水道部門、土質及び基礎部門並びに鋼構造及びコンクリート部門の登録を受けていること。								
施 工 実 績	過去10年以内に、施設能力30,000m ³ /日以上浄水場の詳細設計業務（新設、または更新）を元請として受注した実績があること。なお、詳細設計業務については、土木・機械・電気・建築の4工種を含むものとする。								
配 置 技 術 者 及 び 技 術 者 要 件	配置技術者は、次に示す技術者要件を満たす者であること。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">配置技術者の種類</th> <th style="width: 50%;">技術者要件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>担当技術者</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>管理技術者</td> <td>技術士法による第二次試験のうち技術部門を上下水道部門（選択科目を上水道及び工業用水道とするものに限る。）又は総合技術監理部門（選択科目を上下水道一般並びに上水道及び工業用水道とするものに限る。）とするものに合格し、同法による登録を受けている者であること。 また、直接的かつ恒常的な雇用関係にある者で、開札日を基準とし3か月以上継続して雇用している者であること。</td> </tr> <tr> <td>照査技術者</td> <td>技術士法による第二次試験のうち技術部門を総合技術監理部門（選択科目を上下水道一般並びに上水道及び工業用水道とするものに限る。）とするものに合格し、同法による登録を受けている者であること。 また、直接的かつ恒常的な雇用関係にある者で、開札日を基準とし3か月以上継続して雇用している者であること。</td> </tr> </tbody> </table> <p>担当技術者は、照査技術者を兼ねることができない。 管理技術者は、照査技術者を兼ねることができない。</p>	配置技術者の種類	技術者要件	担当技術者	なし	管理技術者	技術士法による第二次試験のうち技術部門を上下水道部門（選択科目を上水道及び工業用水道とするものに限る。）又は総合技術監理部門（選択科目を上下水道一般並びに上水道及び工業用水道とするものに限る。）とするものに合格し、同法による登録を受けている者であること。 また、直接的かつ恒常的な雇用関係にある者で、開札日を基準とし3か月以上継続して雇用している者であること。	照査技術者	技術士法による第二次試験のうち技術部門を総合技術監理部門（選択科目を上下水道一般並びに上水道及び工業用水道とするものに限る。）とするものに合格し、同法による登録を受けている者であること。 また、直接的かつ恒常的な雇用関係にある者で、開札日を基準とし3か月以上継続して雇用している者であること。
配置技術者の種類	技術者要件								
担当技術者	なし								
管理技術者	技術士法による第二次試験のうち技術部門を上下水道部門（選択科目を上水道及び工業用水道とするものに限る。）又は総合技術監理部門（選択科目を上下水道一般並びに上水道及び工業用水道とするものに限る。）とするものに合格し、同法による登録を受けている者であること。 また、直接的かつ恒常的な雇用関係にある者で、開札日を基準とし3か月以上継続して雇用している者であること。								
照査技術者	技術士法による第二次試験のうち技術部門を総合技術監理部門（選択科目を上下水道一般並びに上水道及び工業用水道とするものに限る。）とするものに合格し、同法による登録を受けている者であること。 また、直接的かつ恒常的な雇用関係にある者で、開札日を基準とし3か月以上継続して雇用している者であること。								

3 入札参加手続

本公告に基づく入札に参加するための入札参加手続は要しない。

4 設計図書について

設計図書については、次に示す方法により販売及び貸出しを行うので、入札に参加しようとする者は、いずれかの方法により必ず入手すること。

販売の期間及び場所	
期 間	令和2年7月7日（火） から 令和2年7月27日（月） まで ※ 販売場所の営業日の営業時間内に限る。
場 所	㈱いわきコピーセンター 住 所：いわき市平字作町3丁目4番地の5 連絡先：TEL 0246(24)2371 FAX 0246(22)2638 ※ 購入希望者は、購入希望時間の3時間前までに設計図書等購入申込書兼購入証明書（第5号様式）により、FAXにて㈱いわきコピーセンターに購入申込みを行うこと。 ※ 設計図書を郵送の方法により購入を希望する場合は、㈱いわきコピーセンターに電話にて連絡し、その方法等を確認すること。 ※ 設計図書等購入申込書兼購入証明書（第5号様式）は、市ホームページ（「事業者の方へ」－「入札・契約」－「入札・契約関係様式」－「いわき市水道局入札・契約様式集」内）からダウンロード又は総務課窓口にて入手すること。
貸出の期間及び場所	
期 間	令和2年7月7日（火） から 令和2年7月27日（月） まで ※ 閉庁日（土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から1月3日）を除く。 ※ 借り受けた場合の返却期限は次のとおりとする。 ・ 午前8時30分から正午までの間に借り受けた場合は、当日午後5時まで ・ 正午から午後5時までの間に借り受けた場合は、翌日正午まで （翌日が閉庁日の場合は、直後の閉庁日でない日の正午まで）
場 所	いわき市水道局総務課（水道局本庁舎3階） ※ 貸出希望者は、設計図書等貸出申込書兼借受証明書（第6号様式）を借受時に持参することとし、借り受けた者はこれを複写することができる。 ※ 設計図書等貸出申込書兼借受証明書（第6号様式）は、市ホームページ（「事業者の方へ」－「入札・契約」－「入札・契約関係様式」－「いわき市水道局入札・契約様式集」内）からダウンロード又は総務課窓口にて入手すること。
設計図書に対する質問	
期 間	令和2年7月7日（火） から 令和2年7月15日（水） 午後5時まで
提 出 先	いわき市水道局浄水課 FAX 0246(21)4846 又は 電子メールsuido-josui@city.iwaki.lg.jp
質問の方法	設計図書に関し質問がある場合は、質疑応答書（第7号様式）に質問事項を記載し、提出先に電子メール又はFAXにて提出すること。なお、電話等による質問は受け付けない。 ※ 質疑応答書（第7号様式）は、市ホームページ（「事業者の方へ」－「入札・契約」－「入札・契約関係様式」－「いわき市水道局入札・契約様式集」内）からダウンロードにて入手すること。
設計図書に対する質問への回答	
回 答 期 日	令和2年7月17日（金）
回 答 の 方 法	回答は、回答期日に質問者に電子メール又はFAXにより行う。 なお、質問及び回答の内容は、いわき市水道局総務課（水道局本庁舎3階）で閲覧に供するとともに、市ホームページで公表する。

5 入札日時及び入札参加資格の確認について

入札の日時及び場所	
入 札 方 法	郵便入札
郵 送 方 法	一般書留郵便又は簡易書留郵便
郵 送 開 始 日	令和2年7月20日（月）
到 着 期 限	令和2年7月28日（火） 日本郵便株式会社 いわき郵便局必着
宛 先	〒970-8799 日本郵便株式会社 いわき郵便局留 いわき市水道局総務課 ※ 封筒貼付用の宛名等は、市ホームページ（「事業者の方へ」－「入札・契約」－「一般競争入札情報」－「いわき市水道局一般競争入札情報」内）からダウンロードにて入手し、封筒に貼付して郵送すること。
郵 送 する 物	(1) 入札書 (2) 設計図書の調達を証明するものとして、次のいずれかの書類の原本又はその写し ① 設計図書等購入申込書兼購入証明書（第5号様式） ② 設計図書等貸出申込書兼借受証明書（第6号様式） (3) 「経営規模等評価結果通知書 総合評定値通知書」の写し（開札日現在で有効なものをいわき市に提出している場合は免除。）
開 札 日 時	令和2年7月29日（水） 午後4時30分
開 札 場 所	いわき市水道局本庁舎3階 入札室

備考	<p>※ 入札参加者は、定められた方法で入札書を郵送することとし、持参、電送等による入札は認めない。</p> <p>※ 入札書は、市ホームページ（「事業者の方へ」―「入札・契約」―「一般競争入札情報」―「いわき市水道局一般競争入札情報」内）からダウンロードしたものを使用すること。</p> <p>※ 郵便入札の条件に反した入札書については無効とする。（入札心得（郵便入札用・測量等業務委託用）参照）</p> <p>※ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p>
再度の入札	<p>※ 初度入札の開札の結果、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、郵送により、再度の入札を行う。ただし、初度の入札において有効な入札をしていない者、及び、最低制限価格を設定した入札において、最低制限価格を下回った価格の入札をした者は、再度の入札に参加できないものとする。</p> <p>※ 再度の入札に参加しようとする者については、定められた期日までに、日本郵便株式会社 <u>いわき郵便局留</u> いわき市水道局総務課宛てに、一般書留郵便又は簡易書留郵便により郵送すること。</p>
入札参加資格の審査等	
入札後審査事項	本公告中「2 入札参加資格」のうち「資格要件」、「施工実績」及び「技術者要件」について審査するため、落札候補者は、次に示す書類を次に定める期限までに提出すること。
提出書類	当該要件を満たしていることを確認できる書類の写し
提出方法	郵送（一般書留郵便又は簡易書留郵便）
提出期限	令和2年7月31日（金） ※ 当日消印有効
宛先	〒970-8026 いわき市平字童子町2-5 いわき市水道局総務課

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和2年5月1日以降に開札する入札案件について、入札方式等を変更しているため、「いわき市水道局における入札方式等の変更について（お知らせ）」を確認すること。

6 契約条項を示す場所及び期間

場 所	いわき市水道局総務課（水道局本庁舎3階）
期 間	令和2年7月7日（火） から 令和2年7月28日（火） まで

7 保証金及び支払条件

入札保証金	免除とする。
契約保証金	請負代金額の10分の1以上の額とする。ただし、契約規程第28条の規定に該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。
前金払	契約規程第55条の規定により請負代金額の40%以内の額とする。
中間前金払	行わない。
部分払	行わない。

8 最低制限価格 この入札には、最低制限価格を設定する。

9 その他 「いわき市水道局建設工事に係る一般競争入札実施要綱（第2条を除く。）」、「いわき市水道局建設工事に係る事後審査方式一般競争入札実施要領」及び「いわき市水道局建設工事に係る郵便入札実施要領（第3条を除く。）」を準用するほか、「入札心得（郵便入札用・工事用）」に示すとおりとし、当該要領及び心得は6に示す場所にて閲覧に供する。

10 問い合わせ先 いわき市水道局総務課管財契約係 TEL0246(22)9315